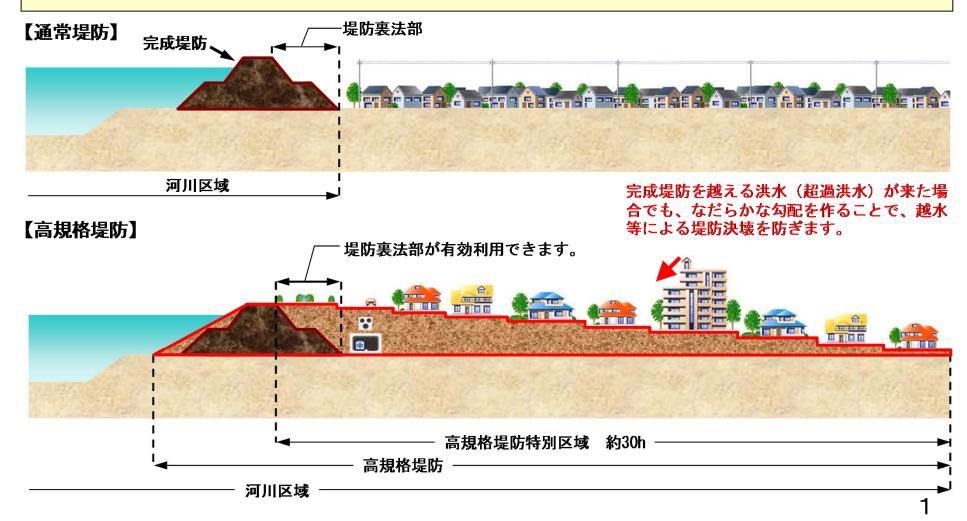
参 考 資 料 関 東 地 方 整 備 局 事 業 評 価 監 視 委 員 会 (平成 2 3 年度第 9 回)

高規格堤防事業について

平成24年1月11日 国土交通省関東地方整備局

【事業の目的】

高規格堤防は、背後に人口、資産等が高密度に集積した低平地等を抱える大河川において、計画規模を上回る洪水による堤防の決壊に伴う壊滅的な被害発生の回避を行い、治水安全度の向上を図るため、まちづくりや土地利用転換等に合わせて幅の広いなだらかな勾配(緩傾斜)の堤防を整備するものです。



【高規格堤防整備に係る近年の動き】

- ・平成22年10月 行政刷新会議 とりまとめ内容
 - 「現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。」
- ・平成23年 2月 高規格堤防の見直しに関する検討会開催(第1回)
- ・平成23年 8月 高規格堤防の見直しに関する検討会(第6回) 「高規格堤防の抜本的見直しについて」
- ・平成23年12月 高規格堤防の見直しに関する検討会(第7回) (整備区間の具体的考え方が提示される)
- ・平成23年12月 平成24年度 水管理・国土保全局関係予算 決定概要 公表(具体の区間が示される)

【高規格堤防整備の抜本的見直しについて】

高規格堤防の見直しに関する検討会(第6回)H23.8.11(抜粋)

◎越水にも耐えられる高規格堤防は、整備区間を「人命を守る」ということを最重視して「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」に大幅に絞り込んで整備する。

具体の考え方

- (1)堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- (2) 堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
- (3)堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

とし、氾濫形態や地形等を考慮して区間を設定する。

・高規格堤防の見直しに関する検討会(第7回)H23.12.6(抜粋)

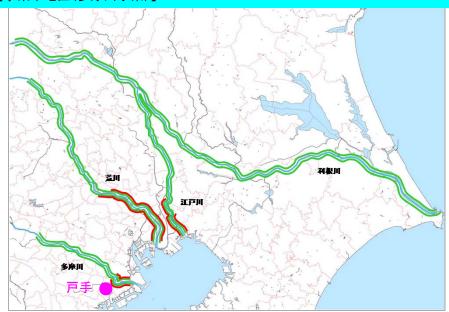
〇その他の区間については、越水には耐えられないものの浸透・侵食等に対応 しうる堤防強化対策を積極的に実施する。

〇既に事業に着手もしくは調整が進捗している箇所については、高規格堤防が安全で快適な空間の創出、さらには防災拠点や広域避難場所となるなど地域の防災性の向上等の観点から有用なものとして評価されることから、事業の経緯や進捗状況等を踏まえつつ、共同事業者にも配慮し、適切に対応することが必要である。

【事業中地区(利根川水系)】



【事業中地区(多摩川水系)】



【事業中地区(荒川水系)】



整備区間の凡例

従来の区間

・今後の区間

平成24年度 水管理・国土保全局関係予算 決定概要 より

地区の凡例:

- ●:今後の区間内となった事業中地区
- ●:今後の区間外となった事業中地区
- ●:河川防災ステーションとして整備を進める地区

平成23年4月時点事業中地区

事業の概要

川口地区高規格堤防整備の概要



残事業内容



平成4年度

残事業実施予定区域 [共同事業者等] 川口市 ・寺院 •自動車教習所 •個人 ·JR東日本 [着手年]

【残事業内容】

• 地盤改良

6.800m2

• 盛土

150,000m3

• 周辺整備

1式

• 補償費

1式

・測量設計費等 1式

残事業の実施内容

①地盤改良 (盛土実施箇所において地盤改良を実施する。)

②盛土 (地盤改良完了後盛土を実施する。)

(周回道路等を整備する。) ③周辺整備

(国土交通省施工完了箇所を共同事業者に引渡後、 4補償費

仮施設の撤去及び本施設の建設を実施する。)

川口地区 (実施工区) 事業工程表

ΙĮ	区名	施工区分	工 種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自動車教習所工区		国土	墓地移転					引渡し時期			
	自動		地盤改良								
	固車 人教	六语少	盛土								
	工習		周辺整備								
	区	自動車 教習所	教習所整備、仮教習所撤去					-			
		寺院	本堂建設、仮本堂撤去					-			

事業の概要

小松川地区高規格堤防整備の概要



【残事業内容】

• 地盤改良

5, 100m2

・盛土工

8,000m3

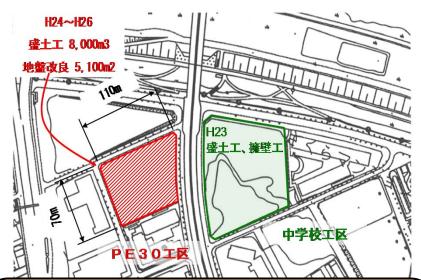
• 周辺整備工

1式

• 測量設計費等

1式

残事業内容



残事業の実施内容

- ①地盤改良(盛土実施箇所において地盤改良を実施する。)
- ②盛土 (地盤改良完了後盛土を実施する。)
- ③周辺整備(敷地周りの排水施設などを整備する。)

小松川地区(実施工区) 事業工程表

工区名	施工区分	工 種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中	国土 交通省	盛土工	引渡	し時期				
中学校工		擁壁工						
区	江戸川区	中学校建設						
Р	国土 交通省	地盤改良				引渡し	,時期 	
E 3		盛土工						
0 工 区		周辺整備工						
区	東京都	住宅建設						

事業の概要

戸手地区高規格堤防整備の概要

概要



残事業内



【残事業内容】

- •物件調査 1式
- •移転補償 1式
- ·地盤改良 8,300m2
- ·盛土 43,000m3
- 擁壁 1式
- •測量設計費等 1式

残事業の実施内容

- ①物件調査 (移転補償費を算出するための事業予定箇所内の物件調査を実施する。)
- ②移転補償 (土地所有者への補償を行う。)
- ③地盤改良 (盛土実施箇所において地盤改良を実施する。)
- ④盛土 (地盤改良完了後盛土を実施する。)
- (盛土端部の擁壁を整備する。)